

本町自治会館使用規約

- 名 称** 本会館は、その所在地を生駒市本町 7-16 に置き、名称は本町自治会館（略称、本町集会所）と称する。
- 目 的** 本会館は、本町自治会員（以下、会員と言う）の福祉・厚生・文化・教養の向上、会合その他諸事業等を行い、会員相互の親睦と本町自治会（以下、会と言う）の行事の円滑を図る場として、使用することを目的とする。
- 運 営** 本会館は次の事項を目的とするとき、会長の指示により使用することが出来る。
- 1) 会の運営のための会合。
 - 2) 会の主催する、会合又は行事活動。
 - 3) 会員の主催する、会合又は行事活動。
 - 4) 会員の研修・講演・リクレーション等の行事又は会合。
 - 5) 習い事、舞踊、その他使用者に利益が生じる場合は有料とする。
 - 6) 百寿会（老人会）の使用時は無料とする。
- 上記 1)項より 4)項のための、会館使用料は無料とする。但し、会長がその使用目的が、本館の目的に相応しくないと判断した場合は有料とする。
- 会員以外の者の会館使用に対して、会長が適当と認めた場合貸与する。^{たいよ}
- なお、使用料は別表、使用料金表で求めます。

経 費 本会館の使用料収入は、会館の修繕・修理費に充当する。

会計業務 毎回使用時に現金又は銀行振り込みは、会計までお願いします。

規約改廃 この規約の改廃は自治会の三役員会で審議し、決定する。

施行日 この規約は平成28年5月7日より施行する。

平成26年6月15日

平成28年5月7日 改定

本町自治会館使用細則

使用と手続き この集会所の使用及び手続きは次による。

1. 使用希望者は、使用予定日の10日前までに会長に電話、メール等で連絡する。
2. 会長は、使用希望者に速やかに“本町自治会館使用申込”に必要な書類を送付する。
3. 使用希望者は、会長より入手した別紙「本町自治会館使用申込書」に必要な事項を記入の上、使用予定日の5日前までに使用を申請し、会長は別紙「本町自治会館使用許可書」にて、それを許可する。
4. 使用希望者は、使用許可を得たのち、前日又は当日自治会館の鍵を保管場所で借用する。
5. 使用後は、直ちに清掃・整頓し、自治会館の鍵を速やか保管場所に返却する。
6. 緊急の使用として、告別式などは最優先する。ただし、自治会の総会等多数が利用する公的な会合のある場合は除く。

使用禁止 次の事項を禁止する。

1. 使用細則を守らない不正な使用の場合は、以後の使用を禁止する。
2. その他、使用状況が不適切と会長が判断した場合、以後の使用を禁止する。

使用取り消し 会長は使用者に対し、次の場合その使用を取り消すことができる。

1. 会員がその使用を、会員または第3者に転貸^{てんたい}したとき。
2. 使用目的が適当でないと認めたとき。

鍵の保管 会館の鍵は会長が管理する。

1. 保管者は八百与（粒谷）商店とし、同商店で鍵の貸し出しを行う。

使用時の厳守事項 会館の使用責任者は次の事項を厳守しなければならない。

1. 会館を使用するにあたり、故意又は重大な過失により、家屋、建具、机、椅子、備品類トイレ等の設備を破損、又は落書き等に亡失した時、使用責任者は、会長に速やかに連絡し現状復帰に必要な経費を、即刻修理弁償しなければならない。
2. トイレ、炊事場に墨、絵具等の残物は流さないこと。
3. 特にトイレの清掃は入念に行う。
4. 会館内は、全館禁煙とする。
5. ゴミ等はまとめて使用責任者が持ち帰ること。
6. エアコン、換気扇、照明等の電気関係のスイッチを切ること。
7. 窓、出入り口の戸締りを確認すること。

使用時間

会館の使用時間は原則として、9時から12時・13時から17時・18時から21時（午前、午後、夜間の時間帯）とする。

注意

掃除、片付け時間内で、電気等の安全確認を行って下さい。

使用料 会館の使用料は別表の通りとする。

別表 使用料金表（単位：円）

	1階	2階	
9時～12時	3,000	2,500	自治会員
	4,000	3,500	自治会員以外
片付け、清掃	片付け・清掃時間は含みません		
13時～17時	4,000	3,500	自治会員
	5,000	4,500	自治会員以外
片付け、清掃	片付け・清掃時間は含みません		
18時～21時	3,000	2,500	自治会員
	4,000	3,500	自治会員以外
片付け、清掃	片付け・清掃時間は含みません		
慶弔の場合	20,000		自治会員
1日分	30,000		自治会員以外

注意 規定時間外で利用の場合

1. 1時間1,000円追加負担とする。（自治会員以外は1,300円）
2. 掃除、片付け時間は含みません。

平成 年 月 日

生駒市本町自治会館

使用申込書

生駒市本町自治会長 殿

使用団体名
(グループ名)

代表責任者名

住 所

連絡先

申し込み者 名 前

印

住 所

電話番号

本町自治会館の使用細則を同意の上、下記内容にて本町自治会館の使用を申し込みます。

使用日

平成 年 月 日 ()	1階 2階	午前 午後 夜間
--------------	-------	----------

使用目的

予定人数

支払方法 使用日毎払

平成 年 月 日

生駒市本町自治会館

使用許可書

使用団体名
(グループ名)
代表責任者名

住 所

連絡先

生駒市本町自治会	会長 伊東利夫 ㊟
住 所	生駒市本町 1-23
自宅電話	0743-74-7274
携帯電話	080-1522-4901
メールアドレス	tot1319a@gmail.com

本町自治会館の使用細則を同意の上、下記の内容にて本町自治会館の使用を許可
します。

使用日

平成 年 月 日 ()	1階 2階	午前 午後 夜間
--------------	-------	----------

使用目的

予定人数

・銀行振り込み先
三井住友銀行 生駒支店 普通預金
本町自治会 会長 伊東利夫
口座番号 3906566

支払方法 使用日毎払